



## 令和 6 年生駒市議会（第 1 回）定例会 提出案件

### ■ 概要

|             |      |        |         |
|-------------|------|--------|---------|
| 議案等の件数      | 40 件 |        |         |
| ・ 専決処分の報告   | 2 件  |        |         |
| ・ 専決処分の承認   | 1 件  | 補正予算   |         |
| ・ 予算        | 8 件  |        |         |
| ・ 補正予算      | 2 件  |        |         |
| ・ 条例        | 19 件 | 制定 2 件 | 改正 17 件 |
| ・ 損害賠償      | 1 件  |        |         |
| ・ 指定管理者の指定  | 2 件  |        |         |
| ・ 一部事務組合の規約 | 1 件  |        |         |
| ・ 計画の策定     | 1 件  |        |         |
| ・ 人事        | 2 件  |        |         |
| ・ 人事（諮問）    | 1 件  |        |         |

### ■ 令和 6 年度予算

「令和 6 年度予算案の概要」を参照

- 1 予算案の要点
- 2 主要施策一覧

### ■ 補正予算

|              |       |                    |
|--------------|-------|--------------------|
| ◇一般会計（第 9 回） | 補正前予算 | 467 億 1,424 万 5 千円 |
|              | 補正予算  | 2 億 1,680 万 7 千円   |
|              | 補正後予算 | 469 億 3,105 万 2 千円 |

<歳出> ※（ ）内の数字は歳入の補正

- ・ 退職者数見込みの変動による退職手当の増額 2,400 万円（繰入金 2,400 万円）
- ・ 児童手当制度拡充に伴う職員の給与システム改修【繰越明許費の設定】  
242 万円（国補 242 万円）
- ・ 児童手当制度拡充に伴うシステム改修【繰越明許費の設定】 121 万円（国補 121 万円）
- ・ 想定を上回るふるさと生駒応援寄附があったことによる積立金の増額補正  
2,000 万円（寄附金 2,000 万円）
- ・ 介護保険特別会計繰出金 1,112 万 5 千円
- ・ 高山ため池改修工事負担金 161 万 7 千円（寄附金 40 万 4 千円、市債 120 万円）

- ・人件費改定に伴う保育実施事業費・私立幼稚園等助成費の増額

1 億 4,160 万 6 千円（国負 6,121 万 7 千円、県負 3,060 万 8 千円、県補 268 万 6 千円）

- ・北大和体育施設照明 LED 化及び非構造部材耐震 改修工事

1,482 万 9 千円（国補 494 万 3 千円、市債 980 万円）

<その他の歳入>

- ・過去に納税された自動車取得税に変動が生じたことによる増額 606 万円
- ・普通交付税 2,162 万 8 千円
- ・前年度繰越金 3,063 万 1 千円

◇介護保険特別会計（第 2 回）

|       |                   |            |
|-------|-------------------|------------|
| 補正前予算 | 98 億              | 358 万 5 千円 |
| 補正予算  |                   | 8,900 万円   |
| 補正後予算 | 98 億 9,258 万 5 千円 |            |

<その他、繰越明許費の追加及び変更>

■ 条例

- 1 生駒市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について（議案第 12 号 34 ページ）

- ・趣旨

行政手続のオンライン化を推進していくため、手続等を書面にて行う旨が規定されている条例等について、オンライン化時に読み替えが必要となる共通事項を一括して規定する条例を制定することで、当該条例等を個別に改正することなく手続等のオンライン化を可能とするもの。

- ・施行日 令和 6 年 4 月 1 日

- ・担当課 デジタル推進課 ☎0743-74-1111（内線 3200）

- 2 生駒市監査委員条例等の一部を改正する条例の制定について（議案第 13 号 42 ページ）

- ・趣旨

地方自治法の改正により、条例中で引用している条にずれが生じたことに伴い、関連条例を改正するもの。

- ・施行日 令和 6 年 4 月 1 日

- ・担当課 監査委員事務局 ☎0743-74-1111（内線 3650）

- 3 生駒市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について（議案第 14 号 43 ページ）

- ・趣旨

令和6年度の行政組織改編及び持続可能な人員体制の構築・維持のため、2つの事務部局の職員定数を変更する。

- ・ 施行日 令和6年4月1日
- ・ 担当課 人事課 ☎0743-74-1111（内線4250）

4 生駒市ハラスメントの防止等に関する条例の制定について（議案第15号 44ページ）

・ 趣旨

令和2年11月より「職場におけるハラスメントの防止等に関する指針」を策定し、ハラスメント防止等に取り組んできたが、今後、本市の更なるハラスメントに関する防止等の体制強化に向け、新たに制定するもの。

- ・ 施行日 令和6年4月1日
- ・ 担当課 人事課 ☎0743-74-1111（内線4250）

5 生駒市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について（議案第16号 48ページ）

・ 趣旨

令和6年度の国民健康保険財政運営の都道府県単位化に向けて、国民健康保険税において県内市町村が統一基準化されるため、県が算定した標準保険料率及び基準限度額を参考にした保険料率の改定と課税限度額の引上げ等を行うため、改正するもの。

- ・ 施行日 令和6年4月1日
- ・ 担当課 国保医療課 ☎0743-74-1111（内線7450）

6 生駒市手数料条例の一部を改正する条例の制定について（議案第17号 51ページ）

・ 趣旨

人件費及び物件費の変動を踏まえ、地方公共団体の手数料の標準に関する政令が改正されたことから、同政令のとおり改正するもの。

- ・ 施行日 令和6年4月1日
- ・ 担当課 消防本部予防課 ☎0743-73-0119

7 生駒市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について（議案第18号 52ページ）

・ 趣旨

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

- ・ 施行日 公布の日、令和6年4月1日
- ・ 担当課 幼保こども園課 ☎0743-74-1111（内線2750）

- 8 生駒市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について（議案第 19 号 54 ページ）
- ・趣旨  
子育て支援策として、第 2 子の保育料を無償化することから、改正を行うもの。
  - ・施行日 令和 6 年 4 月 1 日
  - ・担当課 幼保こども園課 ☎0743-74-1111（内線 2750）
- 9 生駒市子ども医療費助成条例等の一部を改正する条例について（議案第 20 号 56 ページ）
- ・趣旨  
小学生から 18 歳の年度末までの子どもに係る福祉医療制度について、これまで「自動償還方式」を採用してきたが、令和 6 年 8 月診療分から県内全市町村で「現物支給方式」を導入することなどから、改正を行うもの。
  - ・施行日 令和 6 年 8 月 1 日
  - ・担当課 国保医療課 ☎0743-74-1111（内線 7450）
- 10 生駒市自転車駐車場条例の一部を改正する条例の制定について（議案第 21 号 58 ページ）
- ・趣旨  
生駒駅北側の自転車駐車場需要の急増に対応するため、谷田第 3 自転車駐車場を新設するとともに、現指定管理者の期間終了に伴い、新指定管理者により 24 時間化、キャッシュレス対応をするため、料金改定を行うことから、改正するもの。
  - ・施行日 公布の日から起算して 10 月を超えない範囲内において規則で定める日、  
令和 7 年 4 月 1 日
  - ・担当課 防災安全課 ☎0743-74-1111（内線 3100）
- 11 生駒市自動車駐車場条例の一部を改正する条例の制定について（議案第 22 号 62 ページ）
- ・趣旨  
生駒駅周辺の自動二輪駐車場需要の急増に対応するため、ベルテラスいこま自動車駐車場内に自動二輪駐車場の新設を行うことから、改正するもの。
  - ・施行日 公布の日から起算して 10 月を超えない範囲内において規則で定める日
  - ・担当課 防災安全課 ☎0743-74-1111（内線 3100）
- 12 生駒市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について（議案第 23 号 64 ページ）
- ・趣旨  
第 9 期生駒市介護保険事業計画の策定に伴い、令和 6 年度から令和 8 年度までの介護保険料を新たに定めることなどから、改正するもの。

- ・ 施行日 令和 6 年 4 月 1 日
- ・ 担当課 介護保険課 ☎0743-74-1111 (内線 7400)

13 生駒市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の制定について (議案第 24 号 68 ページ)

- ・ 趣旨  
指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の改正に伴い、基準等のとおり改正するもの。
- ・ 施行日 令和 6 年 4 月 1 日
- ・ 担当課 介護保険課 ☎0743-74-1111 (内線 7400)

14 生駒市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について (議案第 25 号 97 ページ)

- ・ 趣旨  
補助金交付に当たり、親会社と子会社が共同で申請する場合や国等の補助金を活用して立地する場合を明確化することから、改正するもの。
- ・ 施行日 公布の日
- ・ 担当課 商工観光課 ☎0743-74-1111 (内線 2250)

15 生駒市高山竹林園条例の一部を改正する条例の制定について (議案第 26 号 99 ページ)

- ・ 趣旨  
高山竹林園の利用と地域の活性化を目的として、対象施設の追加、利用料期の設定等することから、改正するもの。
- ・ 施行日 令和 6 年 7 月 1 日
- ・ 担当課 観光振興室 ☎0743-74-1111 (内線 2301)

16 生駒市地区計画区域内建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第 27 号 101 ページ)

- ・ 趣旨  
大和都市計画地区計画の都市計画決定を行ったことから、改正するもの。
- ・ 施行日 公布の日
- ・ 担当課 都市計画課 ☎0743-74-1111 (内線 3300)

17 生駒市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について（議案第 28 号 108 ページ）

・趣旨

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の改正により、所要の改正を行うもの。

・施行日 令和 6 年 4 月 1 日

・担当課 営繕課 ☎0743-74-1111（内線 2600）

18 生駒市水道事業給水条例及び生駒市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第 29 号 109 ページ）

・趣旨

令和 6 年 4 月 1 日から水道法等による権限を厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管することに伴い、所要の改正を行うもの。

・施行日 令和 6 年 4 月 1 日

・担当課 上下水道部総務課 ☎0743-79-2800

19 生駒市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について（議案第 30 号 111 ページ）

・趣旨

一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が改正されたことから、同政令のとおり改正するもの。

・施行日 令和 6 年 4 月 1 日

・担当課 消防本部総務課 ☎0743-73-0119

■ 損害賠償

- 1 損害賠償の額の決定

■ 指定管理者の指定

- 1 生駒市自転車駐車場の指定管理者の指定
- 2 生駒山麓公園の指定管理者の指定

■ 一部事務組合の規約

- 1 奈良広域水質検査センター組合規約の変更

## ■ 計画の策定

- 1 第6次生駒市総合計画第2期基本計画の策定

## ■ 人事

- 1 生駒市監査委員の選任
- 2 生駒市教育長の任命